

令和5年度第3回向日市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会要点録

1. 開催日時：令和5年11月24日（金）午後2時00分～午後3時30分
2. 開催場所：向日市役所本館3階 第7会議室大会議室
3. 出席委員：清家委員長、清水委員、若江委員、出射委員、橋本委員、太田委員、山田委員
以上7名
※欠席：高桑委員、小林委員、阿達委員
4. 傍聴者：0名
5. 議事
（1）こうふくプラン向日（第10次向日市高齢者福祉計画及び第9期向日市介護保険事業計画）素案について
（2）その他
6. 内容

議事（1）こうふくプラン向日（第10次向日市高齢者福祉計画及び第9期向日市介護保険事業計画）素案について

事務局

- ・資料1を用いて計画素案の概要を説明

委員長

- ・ただいまの説明について、ご意見、ご質問等がありますか。

委員

・これからの事業計画で目標指標については費用はそれほどかからないかと思います。しかし、取り組み内容では、実施にあたり色々な部署との関連（例；バリアフリーなど）があるので費用の負担も相当あり、市として予算案を組む際に関わるのではないかと思います。高齢介護課や福祉以外に他の部署を巻き込んだ議論などはあるのですか。

事務局

・それぞれ所管部署がありますので計画策定の際には、このような形で進めていきたいと所管部署に素案を確認していただいています。実施する段階では所管部署が地元要望なども考慮して事業計画を立てる形になりますが、この計画は関係部署と調整しながら策定を進めています。

委員長

- ・他の委員の方、ご意見はありますか。

委員

- ・介護人材の問題が大きな問題になってくるかと思いますが、介護人材確保の方策が簡単すぎる

のではないのでしょうか。例えば外国人労働者の問題にどう対処していくかなども記載した方が良いのではないかと思います。今回のコロナ禍でも介護人材の必要は言われているが、様々な部署で人材不足となっている。介護人材の確保にもう少し力を入れてもいい気がします。

事務局

- ・介護人材の確保について市が行えることには限りがあります。国や府に関しては外国人労働者の人材も確保していくという方針ではあるので、市としても連携して啓発等に努めたいと考えています。記載方法に関しては検討します。

委員長

- ・「こうふくプラン向日」はどなた向けの計画なのですか。

事務局

- ・基本的には高齢者向けへの計画と考えております。

委員長

- ・そうであれば「生活支援・介護予防サービス協議体」や「在宅医療・介護連携支援センター」がどう関わってくるのか、わかりにくいのではないかと思います。46ページの「在宅医療・介護連携支援センター」には「乙訓」という記述がありますが、それより前の34ページでは「乙訓」の記載がありません。そのほか色々な名前が出てきますが、自分たちを助けてくれるところはどこで、どういう話をしているのかというイメージが付きにくいのではないのでしょうか。

2点目は、41ページに生活支援コーディネーターによるサークル、サロンの立ち上げ数と43ページに認知症対応型カフェ設置か所数が掲載されています。これらは毎年同じ数字が掲載されていますが、2024年から2026年にかけて毎年2件ずつ6件新規に開拓するつもりなのか、2件ずつできればいいという具合なのか気になりました。

3点目は、40ページの②自主活動の担い手づくり・活動支援の箇所で、目標指数の生活支援コーディネーターによるサークル、サロンの立ち上げ数にも関わってきますが、担い手の養成や地域課題に応じた住民活動の立ち上げに係る支援を推進しますということで、担い手の養成となれば経費も掛かってくると思います。それと立ち上げ数は連動すると思いますが、目標として何人育成するか、育成プログラムをどうするかなどの開発がすでに終わっているのか、実際に指導育成が軌道に乗せられるのかなど議論がなされているのでしょうか。サロンを立ち上げたところで生活支援コーディネーターがずっと運営するわけではないと思いますし、担い手育成と立ち上げ数の連動に関して数値として必要ではないかと思ったので質問いたします。

事務局

- ・最初のご指摘である言葉の部分はご指摘のとおり統一できるところは統一していきたいと思います。それと最後に用語解説は入れる方針なので、専門用語については解説を入れるなどして読み手に配慮していきたいと考えています。

次に、41 ページの生活支援コーディネーターによるサークル、サロンの立ち上げ数は毎年度、新規で2件ずつ立ち上げていくという方針で記載しております。43 ページの認知症対応型カフェ設置か所数については、その年度に存在するカフェの数として記載しております。毎年度新規で立ち上げるというわけではありません。表記に関しては誤解を生じないようにしていきたいと考えています。

最後の担い手の養成に関してですが、すでに生活支援コーディネーターを配置し、活動しておりますので、その中で担い手の育成も事業として進めております。それに連動してサロンの立ち上げといった一連の流れができておりますので、すべて新規でこれから取り組むというものではないところです。

委員長

- ・担い手の育成は重要で、内閣府でも場所の形成と担い手の育成をパッケージにして大事だといわれております。そのため育成されているならぜひ記入していただきたいと思いましたが。今まで何人育成していてこれより増加を図るとか、人数の目標値も出せばいいのではないかと思います。

委員

- ・委員長の説明を踏まえてですが、生活支援コーディネーターによるサークル、サロンの立ち上げ数は新規に立ち上げる件数ということでしたが、2040年度を見据えての3年間ということであるんでしょうが、この計画で向日市に住み続ける方がいるのだろうか、市民としては漠然とした不安を覚えます。

もう1点、介護人材の件について、市としてできることは書いていくとおっしゃっております。そこは承知をしておりますが、国としても進めている中で市として主導権を握ることのできる議題がないとうまく進んでいかないのではないかと思いますのでいかがでしょうか。

事務局

- ・サロンの関係としては、現在この表記となっておりますが、実績としては「はつらつサロン」が20団体、別に社協で登録されている「ふれあいサロン」が20団体近くあります。このような地域における通いの場を増やしていくにあたって2件ずつとさせていただいております。

介護人材の育成に関しては、これまでは国や府が主導して市が手伝うという形式でしたが、今年度、市が主導して介護事業所との見学会や相談会を実施しております。今後、近隣も参考にしながら検討したいと思います。

委員

- ・このプランは誰が見るかということだと思います。高齢者や市民が安心できる計画の見せ方をしていただけるとありがたいです。

全体的に目標指標が示されるものが少ないように感じます。取り組み内容はいいことが多く書いてありますが、それに対して目標指標が僅少だと思います。この目標を達成して本プラン

が達成できるのだろうかという疑問があります。

事務局

- ・目標指標については年度ごとに実績をカウントができる必要がありますので、記載しているものは確実に実績を把握できるというものです。掘り下げてという部分もあるかと思いますが、事務局としては目標を掲げる限りは定期的にカウントできることも重要だと考えていますので、確実に検証可能だということを掲載したということです。見直しを図る中で追加できるものがあれば検討したいと考えています。

委員

- ・例えば40ページの基本目標2は6つの施策に対して目標指標は4つで内1つは再掲です。これだけ充実した取り組み内容なのに指標は3つなのかという疑問がありました。ご説明はわかりましたので市民にもわかりやすい形でお示しいただきたいと思います。

委員

- ・基本目標2の(1)の⑥見守りのネットワークづくりに関して、「地域包括支援センターや民生児童委員、警察・消防等の関係機関、市内事業所、各地区社会福祉協議会、住民団体等との連携を強化し、高齢者のみならず高齢者を支える家族（ヤングケアラー含む）も含めた見守りネットワークの充実に努めます。」とありますが、自治会・町内会を見逃してはいけないと思います。そこでの連携や協力を取り上げていいのではないかと思います。自治会や町内会も高齢化や参加者の減少等ありますが、自治会に入って見守りができる人も多くなると思うので、連携を進めていただけたらと思います。

委員

- ・達成できていない目標値もありますが、これをどのように次年度やっていくかの検証はできていないのでしょうか。一般市民には役所の仕事というのは見えにくいので市民向けの広報もしていただきたいと思います。

事務局

- ・見守りのネットワークづくりの表記はまた検討したいと思います。
検証については全体的に第2章の現状と課題のところで目標指標と実績に乖離がある部分があります。今回はコロナの関係もありまして、実施できた事業やできなかった事業、縮小した事業等様々ありますので、コロナの関係でこの数値となりましたというような表記ができるものに関しては書く形にしていきたいと考えています。

委員長

- ・4ページの計画の策定体制について、調査と目標の関連性が今一つ不明で、目標値はどう設定して根拠は何なのかよくわかりません。今回ニーズ調査をされていますがどう生かされている

のか教えていただけますか。

事務局

- ・ニーズ調査は3年に1度の計画見直しの前年度に調査を行う形で進めております。目標指標はこれまでの実績や前期計画からの目標指標もありますので、それに伴う実績を踏まえて目標指標を設定しております。

委員長

- ・ニーズ調査は全国的にやっていることは知っていますが、調査の結果、強化の必要性に関しての戦略があると思いますがこのプランでは見にくいので、調査の結果どういう結果があったか、市が重点を置いたから伸びたなどのサマリーがあると次の計画につながると思うので質問させていただきました。

事務局

- ・計画の前の項で取り組み状況を書かせていただいているつもりでありましたが、ご指摘のとおりわかりにくいところがあるかと思えます。表記に関しては検討させていただきます。

委員

- ・介護保険が始まって23年になりますが、医療関係者や行政の方は理解しておられますが、一般の方はほぼ理解しておられない。市民の方に介護保険に関しての宣伝をもっと行うべきだと思います。介護で困っている方は多いですが、相談場所さえ知らない人がいるので、介護に関して市民が学ぶ機会を増やしていただけたらと思います。

事務局

- ・高齢者の方に介護保険の仕組みを理解していただけるよう、啓発方法をさらに検討していきたいと思えます。

委員長

- ・啓発は重要で、ポスターや冊子だけでは不足で、無関心層に働きかけるアプローチはないのかと考えています。皆さんが何で苦しんでいるのかということの語りは大事で、そこにエモーショナルなやり方でアプローチすることで冊子に結びつきます。政策やサービスを使うという対処をとれるまでをどうするかが大事で、国も求めているくらいなので、啓発戦略を考えていくことは大切だと思います。

委員

- ・介護保険の講演をすることもありますが、仕組みの話をしてもらってもそれはいいから市役所の電話番号や何課に行けばいいのかという質問がほとんどです。そういう方たちに向けての啓発活動が必要だと思うし、向日市は事業所の見学会等に介護保険の説明を組み込むなど行っているの

さらに考えていただけたらと思います。

事務局

- ・事務局としてもここまでならわかっていただけているだろうという思い込み等有ると思うので、そこを踏まえて啓発活動を行いたいと思います。

委員長

- ・他にご意見がなければ、事務局から議事その他について、説明をお願いします。

事務局

- ・議事としてはございませんが、今後のスケジュールについて簡単にご案内させていただきます。本日、素案の検討を行っていただきましたので12月からパブリックコメントの実施を考えております。本日いただいたご意見とパブリックコメントを反映いたしまして、来年2月ごろに第4回の策定委員会を開催したいと考えております。開催案内等につきましては事前に送付させていただきます。パブリックコメントに関しては本日提案させていただいた素案をもってパブリックコメントを行いたいと考えています。

委員長

- ・先ほどの説明について何かございませんか。なければ本日の議題はこれにて終了させていただきます。

閉会